取引先登録申請書について

弊社では売掛取引につきまして、下記内容の通りとさせていただいております。 内容をご確認の上、別紙「取引先登録申請書」にご記入、ご捺印をお願い申し上げます。 「取引先登録申請書」は下記宛にご返信下さい。

> ご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。 株式会社エーワン 担当:管理部 財務経理課 山田

〒125-0061 東京都葛飾区亀有 3-10-2 泉ビル2階

 $TEL: 03\text{-}5650\text{-}3230 \qquad FAX \; ; \; 03\text{-}5650\text{-}3270$

お取引条件

1.新規取引 新規でお取引のお客様は、取引開始前に「取引先登録申請書」に記入・

捺印の上、ご返信願います。

審査には通常2営業日を要しますので、予めご了承ください。

2.申請書 空欄のある場合、審査対象外となる場合がございますので、記入漏れの

ないよう、お願い致します。

3.決済 現金、もしくは、銀行振込になります。

小切手、手形のお取り扱いはできません。

4.支払遅延 お支払を遅延した場合には、遅延損害金、遅延利息、請求手数料を加算

させていただくこともございます。

また、長期にわたる遅延が生じた場合は、やむを得ず法的手段を

取ることもございます。ご了承ください。

5.振込手数料 振込手数料はお客様にてご負担いただきます。

6.基本取引契約 お取引に際し、基本取引契約を取交わさせて頂く場合がございます。

7.再審査 継続取引の場合、一年毎に再審査を行わせて頂きます。その際、

弊社基準による審査の結果、契約期間中においても、経営状況等により、

売掛でのお取引をお断りさせて頂く場合がございますので、

予めご了承ください。

8. 支払期日 ご相談の上、支払条件は設定させていただきます。 50万円を超える取引に関しては支払期日を再度 ご相談させていただくことがございますので予めご了承ください。